

第9章 計画の目標値及び進行管理

9.1 目標指標設定の基本的な考え方

国が示す都市計画運用指針では、立地適正化計画の必要性や妥当性について、「あらかじめ市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する視点からも、計画策定にあたっては、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、計画の遂行により実現しようとする目標値を設定するとともに、目標値が設定された際に期待される効果についても定量化するなどの検討を行うことが望ましい。」とされています。

また、評価にあたっては「概ね5年ごとに施策の進捗状況や計画の妥当性等を評価しながら推進することが望ましい。」とされています。

9.2 各分野の目標指標

誘導施策及び防災指針に基づく取組の実施により、下記の目標指標の達成をめざします。

■まちづくりの基本方針1 誰にとっても暮らしやすい居住環境づくり

項目	目標指標	現状値	目標値	備考
居住誘導に関する目標値	居住誘導区域における人口密度	令和2年度 34.2人/ha	令和22年度 推計値以上 30人/ha	国土技術政策総合研究所 「将来人口・世帯予測ツ ール」より算出 23.9人/ha(令和22年)
【目標を達成するための施策・取組】 土地利用情報の提供等により開発が促進され、居住誘導区域内の人口密度の確保を目指します。				

項目	目標指標	現状値	目標値	備考
防災に関する目標値	自主防災組織の人口カバー率	令和6年度 84.9%	令和22年度 100.0%	下呂市第三次総合計画基本構想と整合させて設定
	防災士取得者数(累計)	令和6年度 278名	令和22年度 440名	下呂市第三次総合計画基本構想と整合させて設定
【目標を達成するための施策・取組】 ハザードマップの周知等による啓発活動・情報提供により防災意識の向上を図ります。				

■まちづくりの基本方針2 すべての市民が利用しやすい新たな生活拠点づくり

項目	目標指標	現状値	目標値	備考
公共交通に関する目標値	公共交通の人口カバー率	令和5年度 82.0%	令和22年度 100.0%	下呂市第三次総合計画基本構想と整合させて設定
【目標を達成するための施策・取組】 地域生活拠点・サブ拠点を結ぶ公共交通を維持し、公共交通等の利用環境の向上及び利用促進により、都市機能誘導区域にアクセスしやすい交通環境の形成を図ります。				

項目	目標指標	現状値	目標値	備考
都市機能誘導に関する目標値	都市機能誘導区域内の誘導施設数	令和7年度 22施設	令和22年度 22施設以上	現在の立地数を基準に1つでも多くの誘導施設誘導を図るものとする
【目標を達成するための施策・取組】 にぎわいの創出などのハード・ソフト施策の展開や、誘導施設周辺等への居住誘導により、誘導施設の拡充を図ります。				

項目	目標指標	現状値	目標値	備考
財政に関する目標値	公共建築物累計面積	令和6年度 283,183 m ²	令和22年度 169,726 m ²	下呂市第三次総合計画基本構想と整合させて設定
【目標を達成するための施策・取組】 将来の人口規模や利用者ニーズに配慮しつつ、市が保有すべき施設数と地域特性に配慮した施設配置を検討します。また、公共施設等の統合や廃止等においては、積極的に市民への情報提供を行いながら、市民との合意形成を図りながら進めます。				

9.3 計画の進行管理

都市再生特別措置法では、計画策定後の進行管理として、概ね5年ごとに計画に位置付けられた施策や事業の状況について調査・分析を行い、進捗状況や妥当性等を精査・検証することが望ましいとされています。

本市においても、本計画に基づいた効果的なまちづくりを進めていくため、計画の達成状況の確認、社会情勢の変化の反映、上位計画や下呂市都市マスタープランなどの個別・関連計画との整合・連携などにより、必要に応じて計画を見直し、持続可能な都市の構築に取り組んでいきます。

▼計画の進行管理のPDCAサイクル

